



米国ハイールド債券ファンド

- 米国ハイールド債券ファンド 円コース ●米国ハイールド債券ファンド 米ドルコース
 - 米国ハイールド債券ファンド 豪ドルコース
 - 米国ハイールド債券ファンド 南アフリカランドコース
 - 米国ハイールド債券ファンド ブラジルリアルコース
- 追加型投信/海外/債券

分配金の変更に関するお知らせ

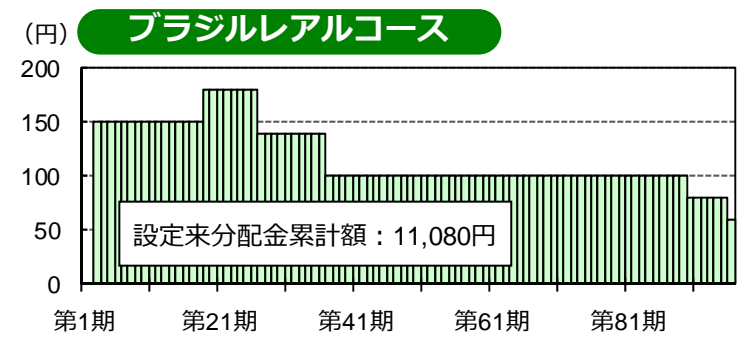
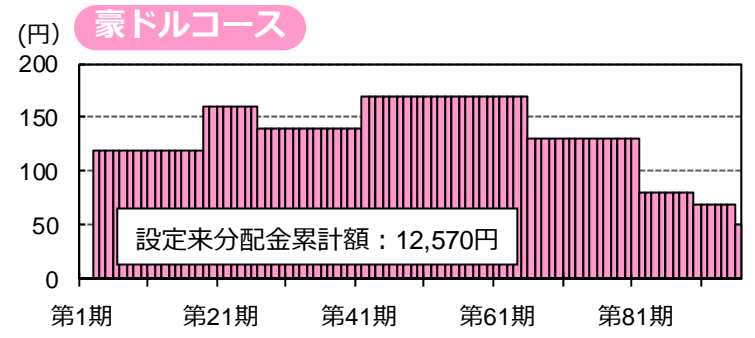
平素は、「米国ハイールド債券ファンド」をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。
 この度、各ファンドは2017年10月12日に第96期決算を迎え、分配金を下記のとおり決定いたしましたのでご報告申し上げます。各ファンドは、今後ともパフォーマンスの向上を目指してまいりますので、引続きのお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【第96期の分配金】

豪ドルコース 	50円 前期比：-20円 基準価額(分配金落ち後) 4,986円
------------	--

ブラジルリアルコース 	60円 前期比：-20円 基準価額(分配金落ち後) 3,991円
----------------	--

【分配金実績の推移】



※第96期の円コース、米ドルコース、南アフリカランドコースの分配金は第95期から変更はありません。

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。
 ※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
 ※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の「当資料の注意事項」を必ずお読みください。

分配金の引き下げについて

各ファンドでは、投資対象資産（米ドル建てのハイイールド債）から得られる毎期の配当等収益（費用控除後）や有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）に加え、収益調整金や信託財産内に留保された分配準備積立金（下表①～④、以下同じ）を活用し、収益分配金をお支払いしてきました。

しかし、豪ドルコースおよびブラジルリアルコースでは、期中の収益以外からも分配金をお支払いする状況が続く結果となっています。今般、期中の収益を中心とした分配金に引き下げ、安定した収益分配を継続的に行うというファンドの趣旨を尊重し、期中の収益以外からの分配金に相当する額を信託財産内に留保することといたしました。

【分配金の計算過程（1万口当たり、単位：円）】

豪ドルコース

	第91期 (2017/5)	第92期 (2017/6)	第93期 (2017/7)	第94期 (2017/8)	第95期 (2017/9)	第96期 (2017/10)	
① 配当等収益（費用控除後）	34	28	31	27	30	28	当期収益から 分配に使用できる額
② 有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	-	-	-	-	-	-	
③ 収益調整金	991	956	914	876	834	794	当期までに積立した分 配可能原資
④ 分配準備積立金	1	0	0	0	0	0	
⑤ 分配可能額（分配金支払い前） = ① + ② + ③ + ④	1,026	984	946	904	865	823	当期分配できる額
⑥ 収益分配金額	70	70	70	70	70	50	当期の収益分配金

ブラジルリアルコース

	第91期 (2017/5)	第92期 (2017/6)	第93期 (2017/7)	第94期 (2017/8)	第95期 (2017/9)	第96期 (2017/10)	
① 配当等収益（費用控除後）	61	50	54	48	50	45	当期収益から 分配に使用できる額
② 有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	-	-	-	-	-	-	
③ 収益調整金	549	532	505	479	448	419	当期までに積立した分 配可能原資
④ 分配準備積立金	0	0	0	0	0	0	
⑤ 分配可能額（分配金支払い前） = ① + ② + ③ + ④	611	583	559	528	499	465	当期分配できる額
⑥ 収益分配金額	80	80	80	80	80	60	当期の収益分配金

※小数点以下を切捨てているため、①～④の各項目の合計と⑤分配可能額（分配金支払い前）が一致しない場合があります。

※上記の表において、有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）の数値が「-」となっているものについては、有価証券売買等損益がマイナスもしくはプラスであったが全額が繰越欠損金に充てられたため、分配金原資が発生しなかったことを表しています。

※第91期～第96期（2017/5～2017/10）における各ファンドの損益の状況（運用報告書）は、2017年12月頃に当社ホームページに掲載いたします。また、運用報告書（全体版）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

※本資料作成時点においては、当該作成期間に係る各ファンドの監査は終了していません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

① 配当等収益（費用控除後）

投資信託が保有する信託財産からの利子や配当金を合計したものです。費用控除後の配当等収益は分配金の原資の一部となります。費用（信託報酬、監査費用等）は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。

② 有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）

追加型株式投資信託の場合、組み入れた有価証券を売却して得た損益（実現損益）に、期末の評価替えに伴う時価評価額と購入金額との差額（評価上の損益）を加えたものです。有価証券売買等損益には、売却による実現損益のほかに評価損益も含まれます。有価証券売買等損益がマイナスの場合は期末に繰越欠損金として計上され、プラスの場合は前期までの繰越欠損金を補填し、収益分配金支払い後、分配準備積立金に積み立てられます。

③ 収益調整金

追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

④ 分配準備積立金

①+②のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分を行い、次期以降の分配対象額となります。

⑤ 分配可能額

当期決算で収益分配金に充てることができる分配可能原資のことをいいます。

⑥ 収益分配金額

投資信託から直接還元される金額のことです。投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金の額は基準価額の水準、市況動向および分配可能原資等を勘案し、総合的な判断に基づいて委託会社が決定します。

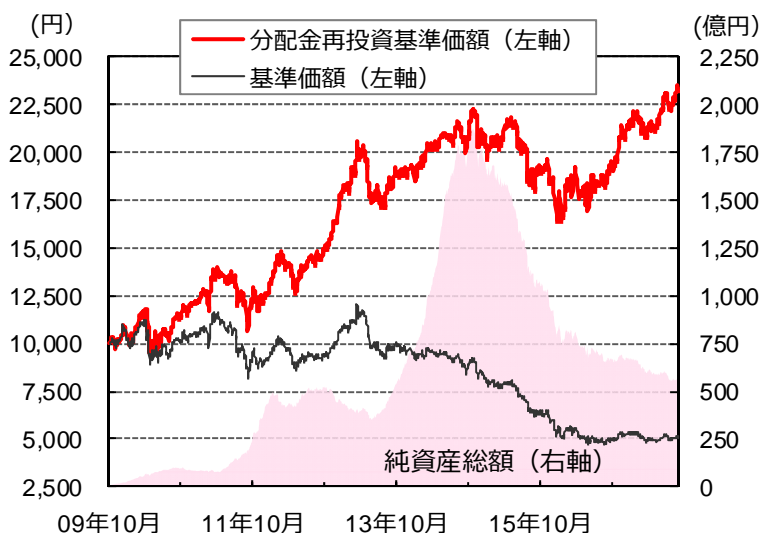
米国ハイールド債券ファンド 豪ドルコースの運用状況

豪ドルコース 運用状況 (2016年10月～2017年9月)

分配金再投資基準価額は、トランプ大統領の政策への期待感や良好な企業業績などを背景に米国ハイールド債の価格が上昇したほか、豪ドルが対円で堅調に推移したこと、保有債券の利金収入等がプラス要因となり、過去1年間（2016年10月～2017年9月）で23.3%上昇しました。一方で、分配金お支払い後の基準価額は過去1年間で164円の上昇にとどまりました。当期間を通じて累計900円の分配金をお支払いしたことが主な要因です。同時に、P.2の豪ドルコース【分配金計算過程】内⑤分配可能額は減少しており、安定した収益分配の継続のために、分配金の見直しが必要となりました。

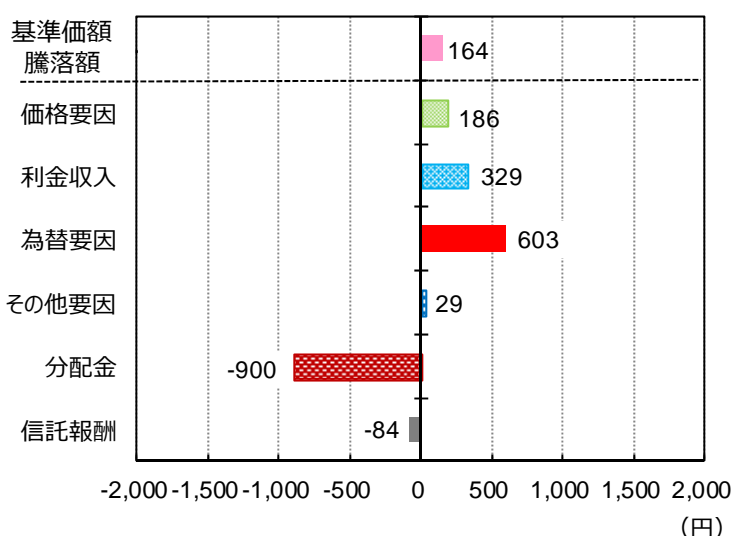
【運用実績】

2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2017年9月29日（日次）



【過去1年の基準価額の変動要因】

2016年10月～2017年9月



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額の変動要因は、四捨五入のため、各要因の合計額が基準価額騰落額と一致しない場合があります。また、その他要因は、価格要因、利金収入、為替要因、分配金、信託報酬を引いて算出したもので、為替ヘッジプレミアム/コストを含んだ値です。

※過去1年の基準価額の変動要因は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

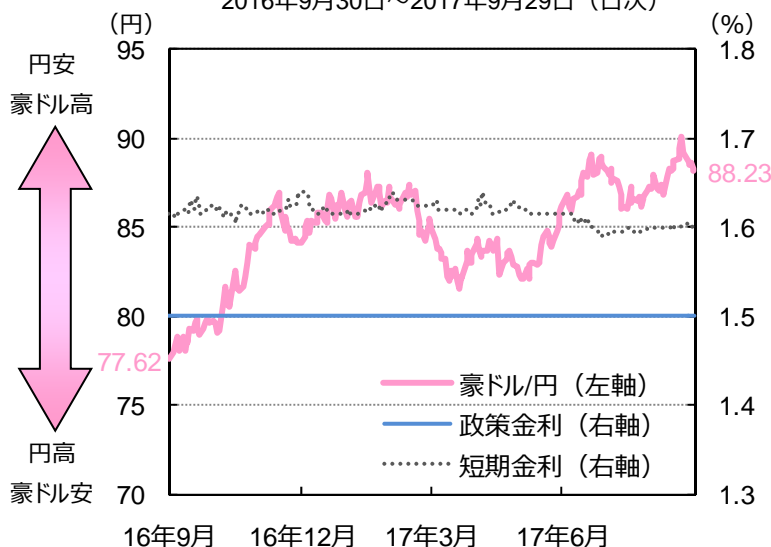
◆為替市場の動向 (2016年9月末～2017年9月末)

豪ドルは対円で上昇しました。

豪ドルは、2016年10月以降、鉄鉱石価格の上昇や日銀のイールドカーブコントロール政策により日豪金利差が拡大したことなどを背景に上昇しました。2017年3月下旬以降は、トランプ政権の政策運営への不透明感からリスク回避姿勢が強まったことや、鉄鉱石価格が軟調に推移したことなどから、上値の重い展開となりました。6月以降は豪州景気の回復期待や鉄鉱石価格の戻りなどを背景に上昇しました。

【豪ドルの金利と対円為替レートの推移】

2016年9月30日～2017年9月29日（日次）



※短期金利：BBSW（豪州銀行間取引金利）1ヵ月

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の市場動向を示唆・保証するものではありません。

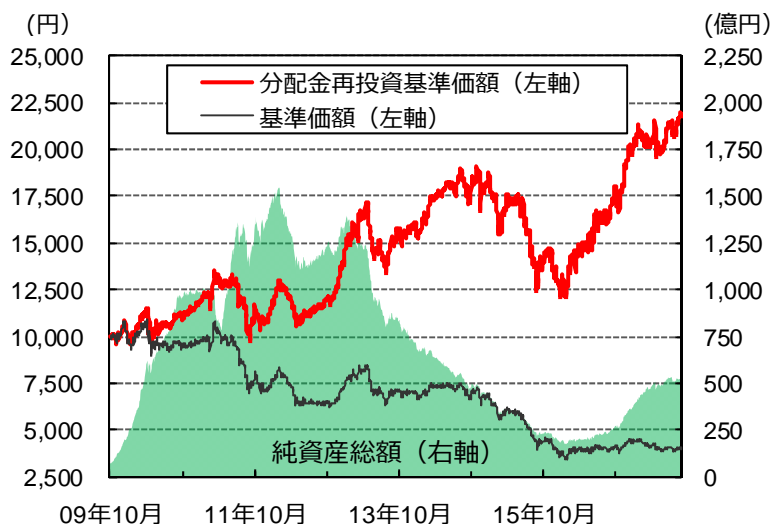
米国ハイールド債券ファンド ブラジルリアルコースの運用状況

ブラジルリアルコース 運用状況 (2016年10月～2017年9月)

分配金再投資基準価額は、トランプ大統領の政策への期待感や良好な企業業績などを背景に米国ハイールド債の価格が上昇したほか、ブラジルリアルが対円で堅調に推移したこと、保有債券の利金収入等がプラス要因となり、過去1年間（2016年10月～2017年9月）で30.9%上昇しました。一方で、分配金お支払い後の基準価額は、累計1,080円の分配金をお支払いしたことなどから、過去1年間で38円の上昇にとどまりました。同時に、P.2のブラジルリアルコース【分配金計算過程】内⑤分配可能額は減少しており、安定した収益分配の継続のために、分配金の見直しが必要となりました。

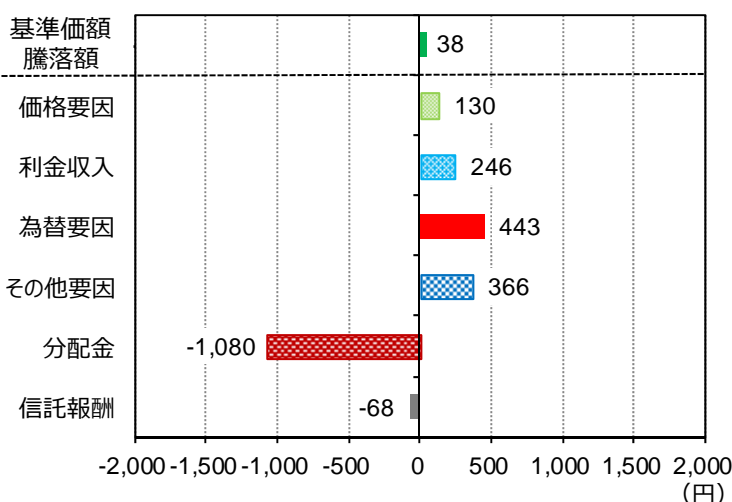
【運用実績】

2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2017年9月29日（日次）



【過去1年の基準価額の変動要因】

2016年10月～2017年9月



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額の変動要因は、四捨五入のため、各要因の合計額が基準価額騰落額と一致しない場合があります。また、その他要因は、価格要因、利金収入、為替要因、分配金、信託報酬を引いて算出したもので、為替ヘッジプレミアム/コストを含んだ値です。

※過去1年の基準価額の変動要因は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

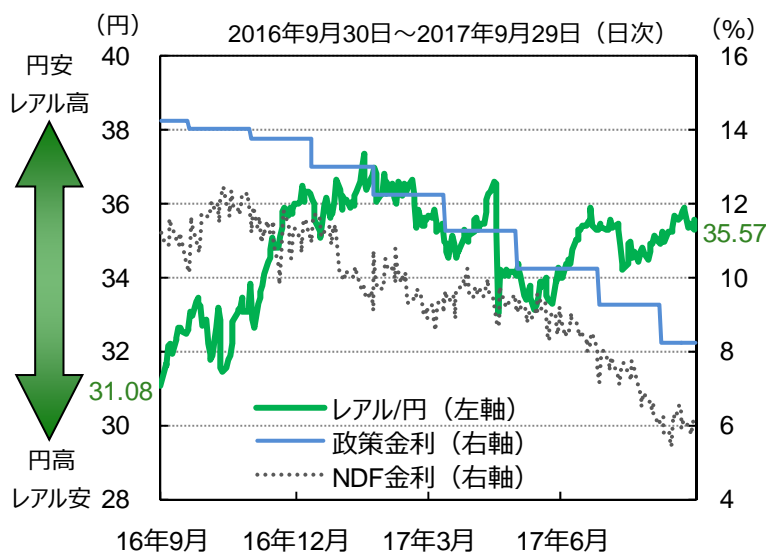
※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

◆為替市場の動向 (2016年9月末～2017年9月末)

ブラジルリアルは対円で上昇しました。

ブラジルリアルは、2016年10月以降、国の歳出に上限を定める憲法改正法案が可決し、同国の財政健全化への取り組み姿勢などが好感されたことや、中銀の利下げが景気下支えとして作用するとの見方から上昇基調となりました。2017年5月半ばにテメル大統領の汚職隠ぺい疑惑が報じられると、大きく下落しましたが、7月に労働法の改正法案が可決され、構造改革に対する取り組みに一定の進展がみられたことや利下げによる景気下支え効果などを背景に、徐々に値を戻す展開となりました。

【ブラジルリアルの金利と対円為替レートの推移】



※NDF金利：JPモルガンELMI+の利回り

※ブラジルリアルなどの規制通貨では、機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則としてNDFを活用します。その場合、NDFから想定されるブラジルリアルの短期金利は、需給や当該通貨に対する市場参加者の期待等により、ブラジルリアルの国内短期金利と大きく異なる場合があります。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の市場動向を示唆・保証するものではありません。

米国ハイールド債の投資環境について（2016年9月末～2017年9月末）

米国ハイールド債市場は上昇しました。

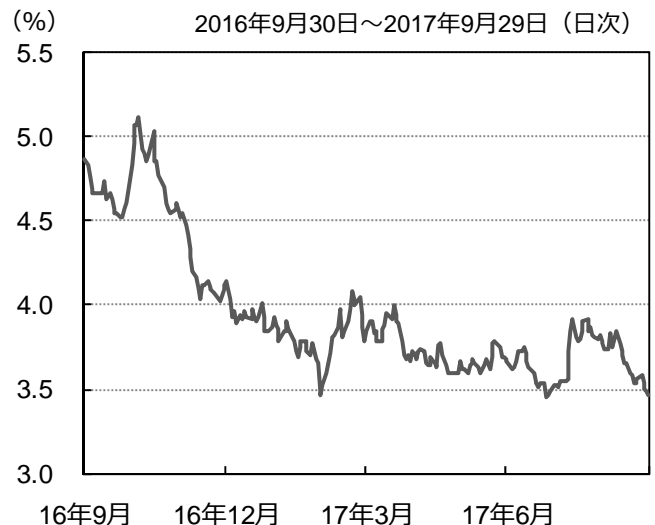
当該期初から2017年3月上旬にかけては、トランプ大統領による政策実現への期待が高まったことや、良好な企業決算などを背景に上昇しました。その後は、原油価格の下落や米国の利上げ観測の高まりを背景に米国国債利回りが上昇（価格は下落）したことを受けて下落する局面もありましたが、3月下旬以降も米国株式市場が堅調に推移する中、おおむね上昇基調で推移しました。対国債スプレッドは、縮小しました。格付け別では、BB格、B格、CCC格の全てにおいて上昇し、中でもCCC格の上昇が目立ちました。業種別では、輸送や金融サービス、エネルギーなどの上昇率が市場平均を上回った一方、小売やヘルスケアなどが市場平均を下回りました。

【米国ハイールド債の値動きと利回り推移】



	指数	利回り
2016年9月30日	387.6	6.49%
2017年9月29日	422.6	5.87%
騰落率	9.0%	-

【米国ハイールド債の対米国国債スプレッド*の推移】



	対米国国債スプレッド	米国国債利回り
2016年9月30日	4.87%	1.59%
2017年9月29日	3.46%	2.33%

※米国ハイールド債はBofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・コンストレインド・インデックスを使用。
 *対米国国債スプレッドはOAS（オプション・アジャステッド・スプレッド）。繰上償還を考慮した米国国債との利回り格差のこと。
 出所：BofAメリルリンチ（使用許諾済）およびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成
 ※上記は過去の情報であり、将来の市場動向を示唆・保証するものではありません。

今後の運用方針について

米国経済は緩やかな拡大基調を維持すると予想しますが、トランプ大統領の政策に対する期待感の後退やリスク回避的な市場環境への転換などには、留意が必要であると考えます。中長期的には、低金利環境の継続が見込まれる中、相対的に高い利回りを求める投資家需要が一定程度見込まれ、米国ハイールド債市場は底堅く推移すると予想します。

業種配分は、潜在的なインフラ投資の増加が期待される中、素材セクターの中でもその恩恵が期待される建築材料関連の銘柄については、割安な水準で取引されている銘柄を中心に組入比率を高めにします。

一方、通信セクターの中でも有線通信サービス関連の銘柄については、価格競争の激化や既に市場価格が想定していた水準に達してきていることなどから、組入比率を抑制します。

これらの環境を踏まえ、引き続き定性分析・定量分析に市場環境分析を加え、良質な資産と優良な経営陣を持つ企業を重点的に抽出し、的確な銘柄選択に努めることでリターンを追及して参ります。

※上記はロード・アベット社の資料をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、将来の市場環境等の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

■ ファンドの特色

米ドル建ての高利回り事業債（以下「ハイイールド債」といいます。）を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1 米ドル建てのハイイールド債を実質的な主要投資対象とします。

- ◆各ファンドは、米ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「LA USハイイールドボンドファンド」各クラス受益証券と、わが国の短期公社債等を主要投資対象とする円建ての国内籍投資信託「MHAM短期金融資産マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、各投資信託を通じて投資する主な投資対象という意味です。

※「LA USハイイールドボンドファンド」を以下「外国投資信託」ということがあります。

- ◆各ファンドは、投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）への投資にあたり、「LA USハイイールドボンドファンド（各クラス）」への投資を中心に行います。

※各投資対象ファンドへの投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。なお、各ファンドは、それぞれ「LA USハイイールドボンドファンド」の通貨別の各クラスに投資します。

※投資対象ファンドの合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。

2 主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引が異なる、5本のファンドから構成されています。

- ◆米ドルコースを除く各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託では、各クラスについてそれぞれ異なった為替取引（原則として米ドル売り、各クラスの取引対象通貨買い）を行います。

- ◆米ドルコースを除く各ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引により、それぞれ異なる為替変動の影響および通貨間の短期金利差による影響（為替取引によるプレミアム／コスト）を受けます。

※米ドルコースは、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

- ◆各ファンド間のスイッチング（乗換え）が可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等 お申込みメモ」をご参照ください。

3 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。

分配方針

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

- ◆分配金額は、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

- ◆収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

4 米ドル建てのハイイールド債の運用は、ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー（ロード・アベット社）が行います。

- ◆「LA USハイイールドボンドファンド」におけるハイイールド債の運用はロード・アベット社が、為替取引を含む為替の管理はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ステート・ストリート社）が行います。なお、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の運用はアセットマネジメントOneが行います。

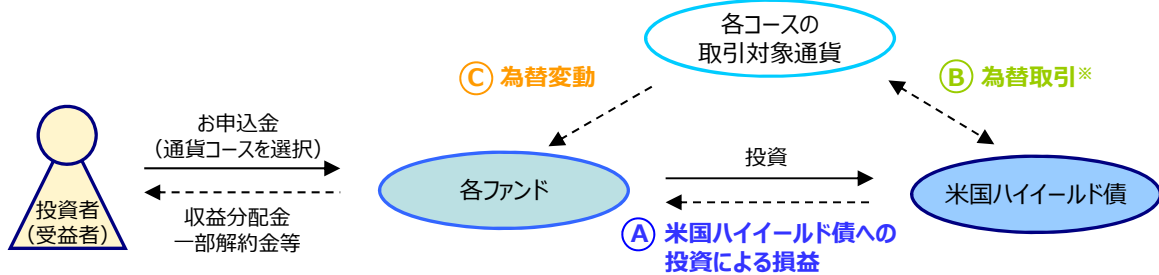
市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記ような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型ファンドに関する留意事項〕

各ファンドの運用のイメージ

- 各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行うもので、投資者が対象となる通貨について選択することができる投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、米ドル建てのハイイールド債です。

〈通貨選択型の投資信託のイメージ図〉

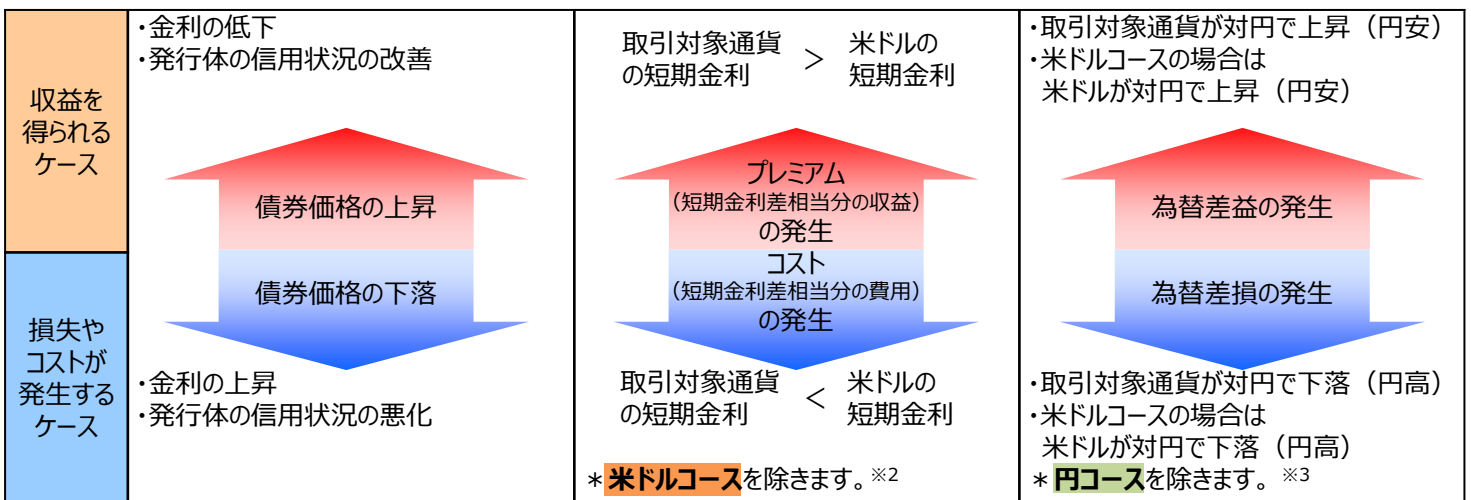
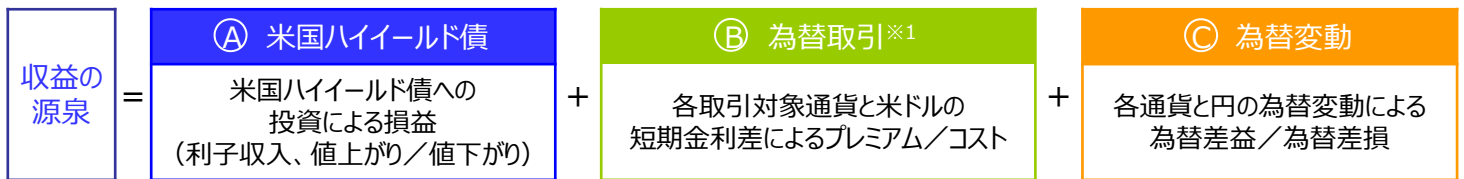


※上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かり易く表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、投資信託説明書（交付目論見書）の「運用の仕組み（ファンド・オブ・ファンズ方式）」をご参照ください。

※②の為替取引により、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です（円コースは、対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。）。また、米ドルコースは、原則として為替取引を行いませんので、米ドルの対円での為替変動リスクがあります。

各ファンドの収益源について

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の取引対象通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引（NDF）を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

※2 米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として為替取引（為替管理）を行いません。

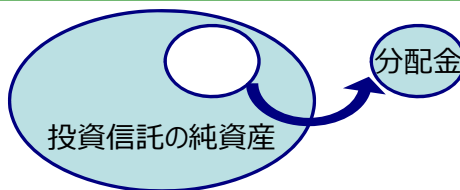
※3 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減を図りますが、保有資産額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

（注）市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■ 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

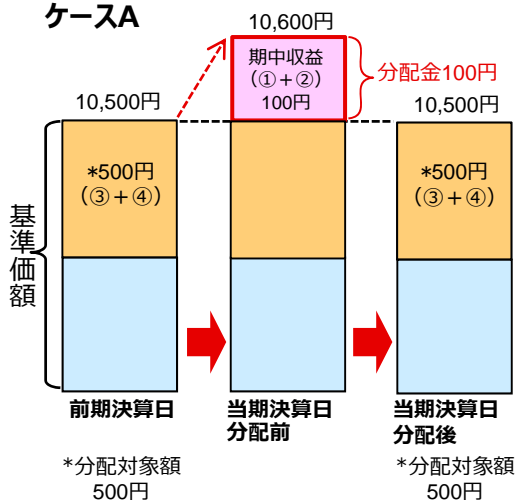
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

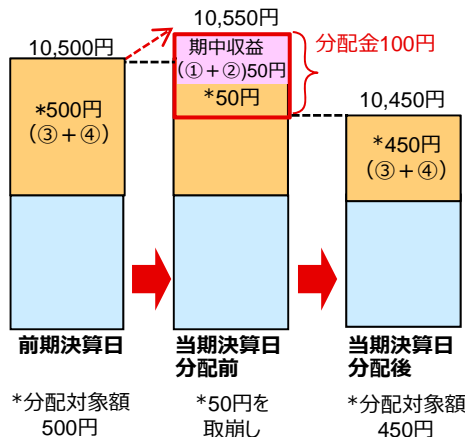
ケースA



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

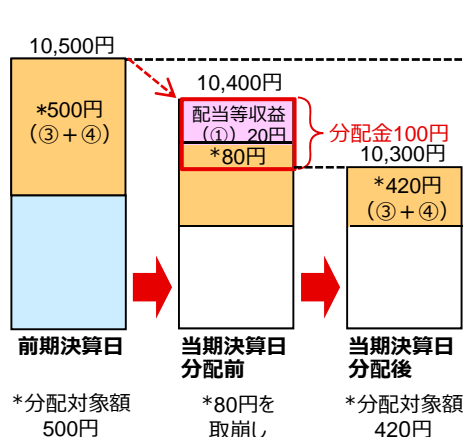
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



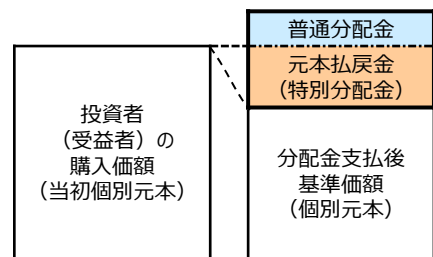
上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

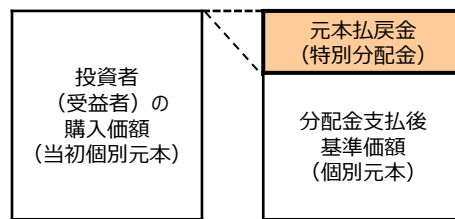
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

■ 基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

信用リスク

各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化（格付けの格下げ・格上げ）により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資を行うハイイールド債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

為替変動リスク

〈円コース〉

円コースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行い為替変動リスクの低減を図りますが、外国投資信託において保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、円の短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

〈米ドルコース〉

米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として為替取引（為替管理）を行いません。そのため、為替相場が米ドルに対して円高となった場合、基準価額が下落する要因となります。

〈豪ドルコース〉〈南アフリカランドコース〉〈ブラジルリアルコース〉

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として各ファンドが投資対象とする外国投資信託各クラスにおける取引対象通貨（豪ドルコースの場合は豪ドル）での為替取引（米ドル売り、取引対象通貨買い）を行いますので、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が取引対象通貨に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

カントリーリスク

各ファンドの実質的な主要投資先となっている米国および為替取引の対象国において、政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合（外国為替取引規制等が実施された場合を含みます。）には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」などがあります。

【著作権について】

※JPモルガンELMI+とは、JPモルガン社が算出し公表している新興国の現地通貨建ての短期金融市場の収益率を表す指数で、主に新興国のNDF取引等を基に算出される指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。またJPモルガン社は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※BofAメリルリンチは同社の配信するインデックスデータを現状有姿のものとして提供し、関連データを含めて、その適合性、品質、正確性、適時性、完全性を保証せず、またその使用においていかなる責任も負いません。またアセットマネジメントOne(株)およびそのサービスや商品について、推奨、後援、保証するものではありません。

■ お申込みメモ ※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円） ※「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消し	換金の請求金額が多額な場合および外国投資信託の換金請求の受付の停止・取消しまたは延期の場合の換金のお申込み、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情がある場合の購入・換金・スイッチングのお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2019年10月15日まで（2009年10月30日設定）
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回る時等には、償還することがあります。
決算日	毎月12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、各ファンド間で乗り換え（スイッチング）が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

■ お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時														
購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。													
スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.24%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。													
ご換金時														
換金時手数料	ありません。													
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。													
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）														
運用管理費用 （信託報酬）	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.9504%（税抜0.88%）												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.35%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.50%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率0.35%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
		支払先	内訳（税抜）	主な役務										
		委託会社	年率0.35%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価										
販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対して年率0.695%程度 ※各ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用管理費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあり、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。													
実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.6454%程度（税込） ※上記は各ファンドが純資産総額相当額の外国投資信託を組み入れた場合について算出したもので、実際の組入比率により異なります。また、この他に定率により計算されない「その他費用等」があります。													
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。													

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

■ 委託会社その他関係法人の概要

取扱いファンドおよび加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

コース名				■ 販売会社	金融商品取引業者／登録金融機関 登録番号	日本 証券業 協会	一般 社団法人 日本 投資顧問 業協会	一般 社団法人 金融先物 取引業 協会	一般 社団法人 第二種 金融商品 取引業 協会	備考
円	米 ドル	豪 ドル	南 アフリ カラ ンド							
○	○	○	○	池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○				
○	○	○	○	株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
○	○	○	○	カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○		
○	○	○	○	株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	○				
○	○	○	○	大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○				
○	○	○	○	高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○				
○	○	○	○	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○		
○	○	○	○	丸国証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第166号	○				
○	○	○	○	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
○	○	○	○	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
○	○	○	○	ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○				
○	○	○	○	株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○		
○	○	○	○	株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○		
○	○	○	○	株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
○	○	○	○	株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○		

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※表中のコース名の円、米ドル、豪ドル、南アフリカランド、ブラジルレアルは各々、米国ハイイールド債券ファンド 円コース、米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース、米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース、米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース、米国ハイイールド債券ファンド ブラジルレアルコースを示しています。

※お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。

■委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。
■受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。

【当資料の注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているのではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。